

請願第26号	平成27年9月1日受理
付託委員会	総務常任委員会
件名	安全保障関連2法案の廃案を求める意見書採択に関する件
紹介議員	奥山 智 議員 三田 登 議員 原 弘 志 議員 伊原 忠 議員 堀口 明子 議員
請願要旨	<p>参議院で安全保障関連2法案（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の審議が行われています。</p> <p>この法案は、歴代の自民党政権が憲法上できないとしてきた集団的自衛権の行使、「戦闘地域」での武器や燃料などを補給する兵たん活動、戦争状態の地域での治安活動など、どれも憲法9条を踏みにじるものです。だからこそ、多くの憲法学者や元内閣法制局長官、法律家らが繰り返し「憲法違反」とはっきり述べ、多くの国民が法案成立に反対しています。しかも、10本の法律を1本の法案にくくって審議するという過去に例のない乱暴さです。</p> <p>7月中旬、安倍内閣と自民・公明の与党が衆議院で法案を強行採決した後、大手メディアのどの世論調査でも内閣支持率が急落しています。それは、「戦争はぜったいダメ」と悲惨な戦争の体験者はもとより、これまで政治にかかわったことのない若者や子育て中の女性まで「勝手に決めるな」「独裁反対、民主主義守れ」「だれの子どもも、ころさせない」と声を上げ、どこでも反対の意思表示を強めているからです。国民の声を無視する民主主義破壊への怒りのあらわれでもあります。</p> <p>憲法第98条は最高法規である憲法に反する法律は効力を持たないとし、第99条で大臣、国会議員などの憲法尊重擁護義務を課しています。憲法違反の戦争法案は廃案以外にありません。</p> <p>良識の府である参議院で徹底的に審議した上で廃案にすべきです。衆議院のような強行採決はもとより、「60日ルール」での衆院再議決など、絶対に許されません。</p> <p>今年は戦後70年です。今こそ、憲法9条でアジアと世界に不戦を誓った平和国家としての日本の歩みをさらに進めるときではないでしょうか。</p> <p>以上のことから、貴議会として関係する国の機関に対し、戦争につながる安保関連2法案の廃案を求める意見書を提出されるよう請願します。</p>